

自動車管理(計画・変更計画書・報告)書

令和 6年 5月 13日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)
大津市栄町2-14-2F

氏名(法人にあっては、名称および代表者の氏名)
株式会社琥珀
代表取締役 奥村 徹

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第44条第3項において準用する同条例第25条第3項・
第46条第1項・ 第46条第2項において読み替えて準用
第45条第1項
第46条第2項において準用する同条例第45条第1項

第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項
する同条例第44条第3項において読み替えて準用する同条例第25条第4項

の規定に基づき、

〔自動車管理計画を 策定 (変更)
自動車管理報告書 を作成〕 しましたので、提出します。

1 事業者に関する事項

事業者の氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)	株式会社琥珀 代表取締役 奥村 徹		
事業者の住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	大津市栄町2-14		
県内事業所数	1	事業所	
県内自動車使用台数	2	台	
自動車の使用に伴う 温室効果ガス排出量	884.8820427	t-CO ₂	

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和5	年度	終了年度	令和7	年度
報告対象年度	令和5					年度

3 計画(内容・実施状況)

計画の (内容・実施状況)	別添のとおり
------------------	--------

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の量の削減を図るための基本的な方針

訪問介護という業種で滋賀県という地域性もあり、自動車・バイクでの移動が主となっていますが、出来る範囲で地球環境の負担軽減を推進する。排出ガスは、地球温暖化の要因であり、大気汚染の原因の一つともなっていることから、地球環境の保全及びよりよい生活環境を確保するために、自動車の使用に伴う環境負担の低減が重要であることを認識し、自動車を使用する業務活動において地球にやさしい行動に取り組んでいます。又、ソーラーエネルギーを取り入れたり、リサイクル推進にも積極的に取り組んでいます。

2 取組の推進体制

○ 所長

○ 組織図

所長 — サービス提供責任者 — 社員・パート

サービス提供責任者は、毎年度末までに実施目標の達成状況を確認する。達成状況が不十分な場合は、その原因究明を行い、適正な処理を講ずるものとする。

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第2面)

3 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出の削減に関する取組の内容

項目	取組の内容	目標達成確認指標				実施結果
			現状	目標	CO ₂ 排出量削減目標(%)	
自動車使用の合理化	一軒一軒の移動距離・燃費データの情報より、更なる効率化の取り組みを実施。	燃費の効率を上げる	毎年度の集計	燃費の悪い車について原因調査と対策を実施	25%	EV車1台導入しガソリン車1台のガソリン使用料がこれまでの64.39%になった。それに伴いCO ₂ 排出量も63.5%減になった。
より温室効果ガス排出量が少ない自動車の導入	EV車を1台導入。	導入台数	0	1	50%	EV車1台導入し7か月間(10月から4月)496.5Kwh充電。走行距離8000km。この走行距離分のCO ₂ 削減。
次世代自動車等の比率を増やす取組						
従業員に対する自動車使用に伴う温室効果ガス排出削減に関する教育	スタッフに対して月一回の運転勉強会でエコドライブの研修も実施する。	研修の実施	月1回	走行距離記録と燃料から燃費の分析	25%	エコドライブ勉強会実施等により、ガソリン車年間平均燃費11.8km/Lになりました。
		上記により燃費向上を図る	10km/L	12km/L		
その他の取組	事業所より近い現場は徒歩・自転車移動する事を実施。	従業員への周知	徹底	徹底		継続実施
	駐停車時のアイドリング禁止。急ブレーキ・急発進をする運転禁止。	従業員への周知	徹底	徹底		継続実施
				合計	75%	

備考 現状や目標については、内容に応じ文章で表現しても構いません。